

平成28年6月定例会 環境農林委員会の概要

日時 平成28年 6月20日(月) 開会 午前10時 1分
閉会 午前11時53分

場所 第6委員会室

出席委員 小久保憲一委員長

萩原一寿副委員長

飯塚俊彦委員、新井一徳委員、石井平夫委員、伊藤雅俊委員、小島信昭委員、

江原久美子委員、菅克己委員、石川忠義委員、柳下礼子委員

欠席委員 なし

説明者 [環境部関係]

宍戸信敏環境部長、岡崎守環境部副部長、山野均環境部副部長、

牧千瑞環境政策課長、石塚智弘温暖化対策課長、松山謙一エコタウン環境課長、

石鍋恵子大気環境課長、葛西聡参事兼水環境課長、

田中淑子産業廃棄物指導課長、安藤宏資源循環推進課長、

豊田雅裕みどり自然課長

[農林部関係]

河村仁農林部長、篠崎豊農林部副部長、松村一郎農林部副部長、

山崎達也農業政策課長、強瀬道男農業ビジネス支援課長、

石間戸芳朗農業支援課長、持田孝史生産振興課長、岡眞司森づくり課長、

大関早孝農村整備課長、田中誠農産物安全課長、岩田信之畜産安全課長

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件名	結果
第83号	平成28年度埼玉県一般会計補正予算(第1号)のうち農林部関係	原案可決

2 請願

なし

所管事務調査(農林部関係)

TPPによる埼玉農業への影響について

報告事項

1 環境部関係

指定管理者に係る平成27年度事業報告書及び平成28年度事業計画書について

2 農林部関係

指定管理者に係る平成27年度事業報告書及び平成28年度事業計画書について

【付託議案に対する質疑（農林部関係）】

柳下委員

- 1 埼玉県産地パワーアップ事業の支援対象者、採択要件、助成内容はどのようになっているのか。
- 2 地域農業再生協議会のこれまでの活動と今後の見通しについて伺う。
- 3 TPPは、国会では決まっていないが、産地パワーアップ事業がなくなってしまうことはないのか。

生産振興課長

- 1 対象者は、地域再生協議会が作成する「産地パワーアップ計画」に位置付けられた農業者や農業団体等である。
要件はいくつかある。事業の成果目標として産地全体で生産コスト、集出荷コストの10%以上の削減又は販売額の10%以上の増加等を位置付けること、その後、成果目標について産地全体での検証を行うことが定められている。また、品目ごとに定められた面積要件を満たすことが必要で、水稻50ヘクタール、麦30ヘクタール、大豆20ヘクタール、茶・果樹、露地野菜10ヘクタール、露地野菜の都市的地域は2ヘクタール、施設野菜5ヘクタール、施設野菜の都市的地域は0.5ヘクタールとなっているが、北海道においては、面積要件が異なっている。また、中山間地域は、要件が緩和されている。
助成内容については、穀類乾燥施設、集出荷施設、先進的な機械、例えばGPSを活用した播種機、低コストハウスなどが対象となっている。
- 2 地域農業再生協議会は、おおよそ市町村ごとにあり、産地パワーアップ計画を作成することになっている。生産調整等の水田協議会、担い手協議会、遊休農地対策協議会が合併したもので、生産調整、担い手、遊休農地についての活動を行ってきており、これからもそのような役割を果たしていく。
- 3 国が示しているTPP対策を積極的に活用して、農村地域の活力を保っていきたい。

柳下委員

まだ国会で決まっていないが、私はTPPについては、反対である。しかし、どのような状況であろうと産地をしっかりとパワーアップさせて守っていく必要がある。5戸以上の農家が参加する1ヘクタール以上の面積で、事業の実施が可能であるとか、中山間地域や埼玉ブランドのお茶での利用であるとかも含めて、産地パワーアップ事業が役に立つのかをしっかりと答えてほしい。大規模なところだけでなく、小さい家族経営の農家などもいくつかまとめて、地域農業再生協議会に申請すれば、採択が可能であるのか。

生産振興課長

5戸以上という制限はない。団体を作らなくても、個人の農家が集まって、それぞれが頑張る計画を立てて、産地パワーアップ計画に位置付けられれば、採択は可能である。この事業を活用して、埼玉農業の活力を上げ、農業者をしっかりと支援していきたい。

伊藤委員

- 1 成果目標である生産コスト10%以上の削減又は販売額の10%以上の増加については、どのように証明するのか。
- 2 面積要件は、各都道府県で統一のものか。

生産振興課長

- 1 国によると、検証の仕方については、現状値と目標値の計算の仕方が一致しており、対外的に説明可能であれば、計算方法、検証方法は問わないとのことである。しかし、対外的に説明可能であればという部分が、非常に難しい。例えば、産地全体で事業に取り組む場合、現状値のコストと事業実施後のコストを単純比較して10%以上の削減ができていたか、10%以上販売額が上がっていたかであれば、達成したと証明できると考えられるが、これらを計算して証明することは非常に難しい。
- 2 面積要件については、北海道では厳しくなっていて、中山間地域では少し緩和されているが、基本的には全国で統一された要件である。

伊藤委員

成果目標の要件については、証明するのが非常に難しいとのことなので、現場は混乱するのではないかと。また、面積要件についても、米どころの東北各県と埼玉県では、農業環境が全く異なるなど、都道府県によって全然実情が違う。そこで、国に対して、成果目標や面積要件を柔軟に対応できるように要望すべきではないか。

生産振興課長

東北地方と埼玉県では条件が大分違う。特に埼玉県は、都市的な地域と農村地域が入り混じっているような地域が多く、広大な耕地面積が確保できないため、もう少し柔軟な面積要件が必要である。面積要件の緩和や目標の取り方について国に要望していきたい。

新井委員

今回の産地パワーアップ事業には、園芸振興対策費として約5億1,800万円の予算が計上されている。これまでに、どのくらいの数の県内の個人の農家、農業生産法人などの団体から、金額ベースでどれくらいの要望が上がってきているのか。

生産振興課長

現時点では8つの再生協議会からおおよそ2億円の補助要望が上がってきている。

新井委員

そうであれば、おおよそ3億円はまだ使途が決まっていないということである。今回の制度は、枠組みとしては良いが、農家の皆さんから見ると使い勝手が悪い。実際、私の地元の農家に聞くと、使えれば使いたいが、なかなか難しいとのことであった。例えば、10%の成果目標なども対外的に説明することは非常に厳しい。面積要件も北海道は別にして、あとは全国統一である。そうすると、農業振興として農家の皆さんのためになっている事業なのかと考えると疑問符が付く。中身をよく精査をして、この国庫事業を見直すよう国に働き掛けるべきだと思うが、農林部長に考えを聞きたい。

農林部長

産地パワーアップ計画に位置付けられれば個人でも申請できるが、面積要件などが県の実情に合っているのかどうかということがあるので、可能な限り埼玉農業に沿った形で資金の活用ができるよう、面積要件の緩和などを国に強力に働き掛けていきたい。

新井委員

- 1 部長から力強い言葉を頂いた。是非とも埼玉農業のためになるような要望を粘り強くやっていただきたい。（要望）
- 2 先ほどの御説明で、既に8つの協議会から2億円程度の要望があるとのことであるが、今回の予算は5億2,000万円程度である。まだ要望も上がってこない段階から、これだけの予算を計上する理由は何か。また、未定の分まで予算計上する必要性についてどう考えるか。

生産振興課長

確かに残りの部分については決まっていない。ただ、今回、議会開会前に補正予算の報道がされた後、問い合わせが非常に増えてきている。また、国からは、TPP対策なので、是非全額を補正してもらいたいと言われている。最も重要な点であるが、全額を予算化することで今後要望が出てくるであろうものに対して、切れ目なく支援ができる。国から提示された額を全額計上することで、埼玉県としてもTPP対策をしっかりと行っているというアピールにもなる。

新井委員

その思いは分かるが、財政規律を考えると、会計手法としてはあいまいさが残り、不自然な感じが拭えない。予算説明書の8ページの農林水産業費の節の区分の中で、5億1,856万円が、「負担金、補助及び交付金」という位置付けになっているが、現段階では、要望として出ている2億円以外については、交付先のめどが立っていない。厳密に財政規律を考えた場合、今のところ要望が出ている2億円程度については、区分が補助金でいいと思うが、それ以外の3億円については、例えば積立金として分けて管理したほうがいいと考える。農林部長の考えを伺う。

農林部長

ただ今の御指摘、御質問については、参考資料を作成して、改めて説明したいので、特段の御配慮を頂きたい。

小島委員

我が団は、財政規律に基づいて、ちょっとおかしいのではないかとということで、質問している。毎年、決算特別委員会、予算特別委員会でも、不用額や大幅に余りそうな予算に注意を払っている。そのお金があれば、もっと重要なものに充てられるのではないか。その事業の必要性自体を考えるべき時期に来ている事業もあるのではないかとといった観点で、決算特別委員会、予算特別委員会で質疑を行っている。新井委員は、不用額が生じたり繰越明許になるのが見込まれるような予算をそのまま通すわけにはいかないと言っている。農林部にはいくつも基金があるのだから一度基金に積むべきである。申請者がそろった時点で、あるいは、国に使い勝手や事業成果の証明などの要件緩和を要望すると言っているのだから、状況を見ながら、基金から取り崩した方がいいのではないかと我が団は考えて

いる。(意見)

農林部長

今の小島委員のお話も受けて、参考資料を御用意させていただいて、御説明させていただきたいので、御配慮頂きたい。

委員長

参考資料を用意するため、暫時休憩する。

(休 憩)

委員長

ただ今から委員会を再開する。

資料を配布したいとの申出があつたが、配布してよいか。

< 了 承 >

委員長

それでは、資料を配布していただきたい。

< 資料配布 >

委員長

農林部長の説明を求める。なお、説明は着席したままで結構である。

農林部長

お手元に資料を配付させていただいた。先ほどの新井委員からの質問を受け、既に農家等から要望がある金額1億9,566万4千円については、「負担金、補助及び交付金」、それ以外は積立金として整理させていただいた。国に対しては、要件緩和など必要な制度改正の要望を行い、助成金の配分を受けて、適切に対応していきたい。

委員長

新井委員、小島委員、何か発言はあるか。

< な し >

委員長

ほかに発言はあるか。

江原委員

産地パワーアップ計画に位置付けられているとは、具体的にどういうことか。

生産振興課長

この事業を行うに当たって、地域農業再生協議会が各産地で産地パワーアップ計画を作

ることになっている。事業実施主体者が、トラクターを買いたい、集出荷施設を作りたいといった計画をその中に書くことにより、位置付けられる。

江原委員

要件に合えば誰でも申請できるという理解でよいのか。

生産振興課長

要件に合えば、農業者であれば誰でも可能である。

江原委員

今後、国に要件の緩和を強力に要望していくとの話だが、使い勝手が良くなれば、申請も増える。今は要望額が2億円であるが、5億円になる状況に持っていくことが大切である。コスト10%削減、売上10%アップの採択要件について、対外的に説明できれば良いとのことであるが、実際には5%しか達成できなかった場合どうするのか。

生産振興課長

目標年に達成できなかった場合、改善計画を作り、その基準を達成するまで、毎年度提出を求められるということが国で定められている。

江原委員

10%の要件をクリアすることが前提で申請すると思うが、達成できなかった場合は、改善して10%になるまで頑張ればいいのか。

生産振興課長

達成できない場合には、改善に向けて努力していただくことになる。

菅委員

国の基金管理団体から交付される補助金を不用額にならないように積立金にするということであるが、積立金に計上された後も期限は区切られるのか。不用額に本当にならないのか。

農業政策課長

積立金に節として計上して、2億円弱を補助金として予算に位置付けさせていただいた。5億円という枠を頂いているが、実際に積立金ができるかどうかは、国から資金がどのように来るかにもよる。また、仮に今後2億円を超えるような要望があった場合は、積立金から補助金に流用させていただいて執行することはできると考えている。

菅委員

積立金になるかはともかく、この予算に期限があるのかどうかを明確にさせていただきたい。

農業政策課長

今年度中に執行しなければならないかということについては、国からはまだ明確な話がない。

菅委員

予算の期限について明確でなければ、不用額が出ないことが保証されるといえないが、それを理由に議案が駄目とは言いたくない。非常に重要な点なので、確認をお願いする。

農業政策課長

国からは5億1,856万8千円を枠として頂いているので、今後多くの要望が出され、今年度中にこれを全額執行できることが望ましいと思っている。

農林部長

期間については、この事業は農家から申請いただいた後、2年間の事業となっている。先ほど課長が申し上げたのは、農家の方に1年ずつ2年間にわたって補助金を出すのか、1年目に補助したものを2年間で使っていただくのかについては決まっていないということである。事業自体は2年間の事業ということで御理解いただきたい。

【付託議案に対する討論】

なし

【所管事務に関する質問（TPPによる埼玉農業への影響について）】

小島委員

県からTPPによる埼玉県農業への影響について発表があったので、その資料に基づいて、県がどのように考えているのか質問したい。資料を各委員と執行部に配布してよいか。

委員長

資料の配布を許可する。

< 資料配布 >

小島委員

お手元に「埼玉県におけるTPPによる農産物の生産額への影響について（試算）」と「埼玉県の主な農畜産物の産出額と全国順位」の資料を配布した。農家の方々から寄せられた声を話したい。この資料によると、例えば米については、国の試算方法に基づく、生産量減少率が0%、生産減少額が0億円となっている。どのような考え方により試算したのか分からないが、輸入米が安く販売されれば、国産米の価格もそれに合わせて安くしないと売れなくなるため、生産量が減らなくても、生産金額は減少すると思う。また、ほかの品目についても、それぞれの基準があるのだろうが、生産減少額が少ないのはおかしいのではないかと、影響を甘く見積もっているのではないかとという声が農家から上がっている。また、値段が安くなれば、生産をしなくなる農家もいて、生産量が減少するのではないかと。これについてどう考えるか。

農業政策課長

本県の影響試算は、試算に必要な情報やデータ、制度に精通している国が行った影響試算と同じ方法で行った。国の説明によると、試算方法は、今後実施する国内対策の効果を

考慮し、生産量は維持されるものとし、関税削減などの影響による価格低下に伴う生産額の減少額を試算しており、ＴＰＰのみによる影響試算である。

米については、国別に新たに輸入枠を設けることになっているが、この枠の輸入量に相当する国産米を政府が備蓄米として買い入れることとしている。また、これ以外に農地の集約化やコスト削減など諸対策も含めて国産の主食用米の需給及び価格に与える影響は見込み難いとしている。

なお、国は現行でも、輸入米はＳＢＳという方式により輸入されており、価格に輸送費、保険料、輸入差益などが加算されているので、輸入米は国産米より大幅に安い価格で国内に流通していないとしている。業務用に用いられる国産米の価格水準とほぼ同等である。

小島委員

国の試算方法に基づいて、試算したということであるが、本当に、この試算額で収まると考えているのか。この額を上回る影響が出た場合はどうするのか。

農林部長

米については、５年後、１０年後に高齢化などにより消費量が減少し、価格が下がることも考えられるが、今回の試算は、そういった要因などは考慮せず、ＴＰＰだけによる影響のみを考慮したものである。５年後、１０年後の状況は分からないが、ＴＰＰに限らずしっかりと対応していきたい。